

令和4年10月14日

(宛先) 上越市長

直江津区地域協議会
会長 青山 恭造

市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について (答申)

令和4年9月29日付け上福第33651号で諮問のあった、諮問第58号：
市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について、下記のとおり意
見を付して答申します。

記

当該施設の温浴機能の廃止及びその後の利活用について、支障なしと判断し
ます。

(附帯意見)

温浴機能廃止後の利活用について、趣味活動の利用者だけでなく、広く市
民の方が使える施設となるよう配慮してください。